

第2号様式（第8条関係）

玉野市消防本部所有自動体外式除細動器（AED）貸出申請書審査結果通知書

年 月 日

様

玉野市消防本部

先に申請がありました自動対外式除細動器（AED）の貸出しについて、次のとおり決定します。

承認

不承認

[承認の場合]

貸出機器		機器番号	
貸出日	年 月 日（ ）		
返却予定日	年 月 日（ ）		
使用場所			
使用上の 注意事項	1 AEDは、取扱説明書によって適切に使用してください。 2 AEDを処分、または目的外に使用しないでください。 3 AEDを転貸、または譲渡してはいけません。 4 AEDの盗難防止に努めてください。 5 故意又は過失によってAEDを紛失し、破損又は消耗させてしまった場合には、借受者は速やかに玉野市消防本部所有自動体外式除細動器（AED）破損等報告書（第4号様式）を消防本部に提出するとともに、AEDを原状に復し、またはその相当額を弁償しなければなりません。		

- * AEDの貸出し機器の受取の際、本通知書を消防本部へ持参してください。
- * 紛失・破損等があった場合は、直ちに消防本部に連絡するとともに、返却時には、「玉野市消防本部所有自動体外式除細動器（AED）使用実績報告書」（第3号様式）と併せて、「玉野市消防本部所有自動体外式除細動器（AED）破損等報告書」（第4号様式）を提出してください。

[不承認の場合]

理由

連絡先：玉野市消防本部 警防課

TEL0863-31-5713